D-Support_rBOM サービス仕様書

DAIKO XTECH 株式会社（以下「当社」という）は、お客様に対して、以下のとおり本サービスを実施します。

本サービス名称	D-Support_rBOM サービス

１．対象ソフトウェア

本サービスの対象となるソフトウェアは、当社が提供する生産管理システム「rBOM」（以下「対象ソフトウェア」という）とします。なお、当社の事前の書面による承諾なく、対象ソフトウェアに当社以外の第三者（お客様を含む）が追加、改変を行った場合、当該対象ソフトウェアはすべて本サービスの対象外となります。

２．本サービスの内容

(１)マイナーバージョンアップ版の提供

①バージョン管理体系の見方

V＊.A．B．(C．D)

＊．バージョン番号　　：rBOM 新製品（基本機能見直し、インフラ、言語変更等々）
A ．マイナー番号　　：rBOM 標準の機能改訂や改善
B ．リビジョン番号　　：rBOM 標準の同一マイナー番号内における機能改善や障害対応
C ．顧客マイナー番号　：お客様毎の改訂（仕様改善の単位）
D ．顧客リビジョン番号　：顧客カスタマイズ部分の障害対応

②当社は、対象ソフトウェアのマイナーバージョンアップを行った場合、お客様の要望に応じて、マイナーバージョンアップ版の提供を無償で行います。

＊提供されるマイナーバージョンアップ版には、お客様固有のカスタマイズ範囲は含まれません。お客様固有のカスタマイズが存在する場合、お客様の要望に応じて、適応調査を行ったうえで、別途有償にて実施します。適応調査にあたっては、お客様の環境情報又は、データ等の開示が必要となります。

＊マイナーバージョンアップに関連する調査・データ移行・設定作業等の作業は含まれません。

＊機能改善及び新機能の説明等の作業は含まれません。

(２)問題解決支援

①当社は、対象ソフトウェアに関する下記の質問／相談をお客様から受け付け、問題解決支援を行います。

(ａ)技術支援
対象ソフトウェアについての仕様、利用方法、運用等の問い合わせへの対応

(ｂ)原因切りわけ支援
対象ソフトウェア及び（６）に定める「MotionBoard Cloud（rBOM バンドル版）」で発生した問題の原因切りわけ支援

(ｃ)回避手段の提案
問題の原因が対象ソフトウェア障害の場合、修正情報の明示、又は回避／代替方法の提示

(ｄ)ハードウェアトラブル
問題の原因が対象ソフトウェアを動作するハードウェアと特定され、且つ当該ハードウェアについて保守契約が締結されている場合は、担当 CE に連絡

(ｅ)AppGuard 設定変更支援　※お客様のご要望又は環境によって提供されないことがあります。
年間５ インシデント（次年度繰り越し不可）内にて、お客様から、サポートセンターへの電子メールによる問い合わせを受け、ポリシーの修正を行います。
・ポリシーの修正
業務上支障のあるブロックイベント（Blocked／Prevented）が発生した場合、お問い合わせ受け付け後、当社にて調査を実施し、回避ポリシーを提案します。お客様の依頼に応じて、ポリシーの適用を当社にて実施し、お客様にてブロック回避の確認をいただきます。

②問い合わせ方法

（ａ）受付は、サポートセンターへの電子メールによるものとします。

（ｂ）回答・対応は、電子メール、電話（コールバック方式）、リモート操作(以下〈基本リモートサポート〉による)にて行うものとします。

＊お問い合わせ内容は、インシデントとして管理し、お客様のご要望に応じて、課題管理表を提出します

＊インシデント保持期間は、インシデントがクローズしてから 3 年間とします

〈基本リモートサポート〉

お客様は、問題解決支援において、お客様にて実施する作業について、リモートサポートの支援を申し込むことができます。この場合、お客様自身において、前提条件に記載する措置を実施することが必要となります。

1.前提条件

（1）以下の通り、保守用デバイスのご用意をお願いいたします

・パソコン等のデバイスとリモートコントロールソフトウェアをご提供いただく

・保守用デバイスはセキュリティ対策が実施されているものとします (当社では新たにセキュリティ対策を実施しません)

・当社所有のパソコンから接続も可能ですが、その場合、当社のセキュリティ基準に沿ったデバイスとなります

・保守用デバイスは、外部からのアクセスを可能とし、且つ対象機器のみへの接続が可能となる様、設定いただく

・保守用デバイスにて、rBOM が動作可能な状態にしていただく（rBOM のインストールが必要）

（2）以下の通り、回線、セキュリティの措置をお願いいたします

・お客様のネットワーク環境として、サポート時点でインターネット接続を可能な状態としていただく

・Firewall の設置、VPN または IP 制限等のネットワーク制限のかかった環境の準備、ネットワーク制限がかけられない場合は多要素認証などの対応

2.リモートサポートの内容

（1）問題解決支援のために必要となる資料の採取

（2）問題解決支援の手段として必要となる修正版の対象ソフトウェアへの適用

＊適用後の動作確認は、お客様の作業とします

（3）障害発生機での回避策の適用

＊適用後の動作確認は、お客様の作業とします

（4）お客様の運用環境接続の際は、データの修正(追加・更新・削除)は実施しません。データの修正が必要な場合はお客様の責任で実施いただきます。

3.リモートサポートの手順

（1）当社から依頼の場合：お客様にて内容（目的、実施内容等）を確認の上、接続の許可をいただく

お客様から依頼の場合：お客様にて、接続の許可をいただく

（2）接続許可後、ID の払い出しをお願いします。予め ID が払い出されている場合、その ID にて接続を実施します

（3）接続する ID については必要最小限の権限での払い出しをお願いします

（4）作業終了後、作業終了のご連絡をいたしますので ID の削除等お願いします。別途用意した台帳にお客様環境に接続した接続日時、作業概要、作業者等を記録します

③サービス実施日及び時間帯

（ａ） 実施日：月曜～金曜（祝日・年末年始及び当社指定休日を除く）

当社は、事前にお客様に通知することにより、祝日、年末年始及び当社の指定休日を除く日にサービスを停止又は休止する又はことが出来るものとします。

（ｂ）実施時間：９：００～１２：００、１３：００～１７：００

(３)問題発生の予防

当社は、お客様の運用に影響を与えうる、対象ソフトウェアの障害が発覚した場合、速やかにお客様に対して障害情報・修正情報の通知を行います。なお、本サービスの提供により、対象ソフトウェアの全ての問題発生の予防を保証するものではありません。

(４)固有のカスタマイズにかかる資料の維持・管理

①資料管理

お客様固有のカスタマイズを実施した場合、カスタマイズ設計書及びデータベース定義書の維持・管理

②ソース管理

固有カスタマイズのプログラムの維持・管理

(５)エンドポイントセキュリティ「AppGuardServer」に関するサービス

①AppGuardServer

対象ソフトウェアが動作するサーバに対して、株式会社 Blue Planet-works(以下、「BPW」という)が提供するエンドポイントセキュリティ「AppGuardServer」がライセンスされるものとします。AppGuardServer に関する使用条件等は、別途、BPW からお客様に対して通知される使用許諾契約書に記載するものとします。

②ポリシー運用支援サービス

(２)問題解決支援(ｅ)AppGuard 設定変更支援　に記載するサービスを実施します。

※　上記①②について、お客様のご要望又は環境によって提供されないことがあります。

(６)「MotionBoard Cloud（rBOM バンドル版）」の利用

本サービスには、ウイングアーク 1st 株式会社が提供する「MotionBoard Cloud」が付随して提供されます。「MotionBoard Cloud」によって、rBOM 内の蓄積データ・活用状況を分かりやすく集計・分析して、可視化することができます。「MotionBoard Cloud（rBOM バンドル版）」の利用に際しては、本書末尾に掲載する「MotionBoard Cloud（rBOM バンドル版）利用約款」が適用されます。

３．個別支援サービス

本サービスとは別に、対象ソフトウェアに関するエラー等の事態に対して、別途有償（SE 一人当たり 44,000 円／4 時間とし、当該及び時間には、当社事業所からお客様事業所までの移動時間を含みます。交通費、宿泊費等の実費は、別途請求とします）にて、当社 SE がお客様訪問のうえ、下記作業を実施します。

(１)本サービスに含まれないサービスの実施
(２)システム運用相談及び操作の指導
(３)OS のソフトウェアダウンにより運用障害が発生し、お客様による復旧が困難な場合の復旧支援の実施
　＊復旧に必要な資源管理（メディア等）は、お客様の責任において実施するものとします
　＊データ復旧支援は、お客様における定期的なバックアップが行われている場合に限り実施するものとします

４．対象外作業

以下の作業は本サービス対象外とします。

(１)対象ソフトウェア以外のデバッグや問合せ
(２)訪問を伴うシステム運用相談及び指導(別途、個別支援サービス契約を結んでいただきます)
(３)ハードウェアの故障の修理(別途、ハードウェア保守契約を結んでいただきます)
(４)お客様の操作ミス、ハードウェア・ネットワーク障害によるデータ破壊の場合のデータベース復旧作業(別途、個別支援サービス契約を結んでいただきます)
(５)性能チューニング
(６)アプリケーションの仕様変更、追加作成、新規開発
(７)OS、ブラウザ、ミドルウェア、ソフトウェアのバージョンアップへの検証作業
(８)法改正によるソフトウェア対応作業
(９)パッケージバージョンアップ版の対応作業
(10)その他訪問作業(お客様訪問作業。別途、個別支援サービス契約を結んでいただきます)

５．著作権の帰属

本サービスに基づき当社からお客様に提供するドキュメント、プログラム等の著作権は当社に留保されるものとします。ただしお客様は当該ドキュメント、プログラム等について提供目的の範囲内で使用できるものとします。

６．MotionBoard Cloud（rBOM バンドル版）利用約款

MotionBoard Cloud（rBOM バンドル版）利用約款

DAIKO XTECH 株式会社（以下「当社」といいます。）は、オンプレミス型ソフトウェア「rBOM」（以下「主サービス」といいます。）の保守サポート契約を締結いただいたお客様に対し、ウイングアーク１ｓｔ株式会社（以下「提供元」といいます。）が開発・提供するクラウドサービス「MotionBoard Cloud」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。お客様は、本サービスの利用に際して、本約款の諸条件を遵守いただくものとします。なお、本書に記載のない事項は、当社とお客様間の保守サポート契約に準拠します。

第 1 条 （定義）
本約款における用語の定義は以下のとおりとします。
①「お客様」とは、主サービスの保守サポート契約を当社と締結した契約者をいいます。
②「利用ユーザ」とは、お客様の管理のもと、本サービスの利用者としてお客様が設定した個人をいいます。
③「ユーザアカウント」とは、本サービスを利用するための権利であって、利用ユーザごとに設定されるＩＤおよびパスワードをいいます。
④「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした設備で、提供元が設置するものをいいます。

第 2 条 （本サービスの利用）
1.当社は、本約款に従い、お客様に対して、日本国内において、非独占的、譲渡不能でかつお客様の内部業務目的でのみ本サービスを利用できる権利を許諾します。
2.当社は、お客様に対し、ユーザアカウントを発行します。お客様は、ユーザアカウントを自己の責任において管理するものとし、第三者に譲渡、貸与その他第三者の利用に供し、または、担保に供する等いかなる処分もしてはなりません。また、お客様のユーザアカウントが第三者に利用されたことによってお客様が損害を被った場合においても、当社は一切責任を負わないものとします。
3.本サービスは、特定された数を超える利用ユーザはアクセスすることができません。本サービスは、特定された利用ユーザのためのものであり、2 名以上の利用ユーザにより共有または利用することはできませんが、従前の利用ユーザが本サービスを継続的に利用する必要がなくなった場合に、その従前の利用ユーザに代わる新規の利用ユーザに割り当て直すことができます。
4.お客様は、本サービスの利用数量を超えて利用する（以下「超過利用」といいます）場合、本サービスの利用数量を追加で購入（以下追加購入した利用数量を「追加購入分」といいます）するものとします。

第 3 条 （利用ユーザ）
1.お客様は、当社から発行されたユーザアカウントについて、その数量の範囲内で、利用ユーザに対しユーザアカウントを設定することができます。そして、利用ユーザとしてユーザアカウントの設定された者のみが本サービスを利用できるものとします。ただし、その場合、お客様が当該利用ユーザに本約款の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理するものとします。利用ユーザが本約款に違反した場合、当社は、当該違反をお客様による違反とみなすことができるものとします。
2.お客様は、一つのユーザアカウントを複数人で共有して利用させることはできません。

第 4 条 （制限事項）
お客様は、次の各号に該当する行為をしてはなりません。
①本サービスを自己の内部業務目的以外で利用する行為
②本サービスあるいは本約款に基づき付与された権利について、許諾範囲を超える利用、許諾、本サービスの複製（本サービスに含まれる情報・コンテンツのダウンロード等の手段を含むがこれに限られない）・改変、第三者への再使用（利用）許諾、再販、頒布および譲渡等する行為
③インターネット上で本サービスへ「リンク」を貼ること、他のサーバその他のインターネットベースの機器上で本サービスからアクセス可能なコンテンツを「フレーム」することおよび「ミラー」する行為
④本サービスを改ざんまたは消去し、あるいは本サービスを構成するソフトウェアを変更、改良、解析（リバースエンジニアリングを含む。）、逆アセンブルおよび逆コンパイルする行為
⑤他者になりすまして本サービスを利用する行為、あるいはパスワード・マイニングその他の手段により、本サービス、他者のアカウントもしくはコンピュータシステム、または本サービスに接続しているネットワークへ未承認アクセスを試みる行為
⑥提供元および他者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運用に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為
⑦ ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信または掲載する行為
⑧提供元または第三者の名誉、プライバシー、信用または財産権等の権利を侵害する行為またはそのおそれのある行為
⑨法令、条例等に違反する行為もしくは公序良俗に反する行為
⑩提供元が定めるユーザマニュアル等の一般的取扱方法または提供元が通知する本サービスの利用上の制限事項に違反する行為
⑪提供元が提供する本サービスの運営を妨げる行為
⑫本サービスを日本国外で利用する行為
⑬前各号の趣旨に照らし、提供元が不相当と判断した行為

第 5 条 （アクセス権）
お客様は、当社が技術的な問題の解決のため、またはお客様からの要望に基づくソリューションを提供するために、お客様からの同意に基づき、お客様のユーザアカウントを利用して、本サービス（お客様のデータを含みますがこれに限られません）にアクセスすることがあります。

第 6 条 （お客様のデータの利用等）
1.お客様は、本サービスの利用期間において、お客様および利用ユーザが本サービスに保存したすべてのデータおよび情報（以下「保存データ」といいます）について、バックアップを取っておくなど、提供元の設備の故障その他の理由によるデータの消失に備え、自らの責任と費用で必要な措置をとるものとします。

2.お客様は、保存データの返却が必要な場合、本契約の終了後の翌日から 30 日間（以下「返却期間」といいます）において、本サービスから保存データをダウンロード等で保存するものとします。当社は、返却期間経過後で、かつ、本契約の終了後一定期間以内に保存データを消去もしくは削除するものとします。お客様は、保存データの保管、削除、バックアップ等に関して、お客様または第三者に損害が生じた場合でも当社及び提供元が一切の責任を負わないことにつき、同意するものとします。
3.提供元は、お客様の同意を得ることなく、サーバの故障・停止時の復旧に備えて保存データおよび本サービスに記録されるログ等のデータを任意でバックアップできるものとします。
4.提供元は、次の目的に照らし必要があると提供元が判断した場合を除き、保存データに対し、監視およびアクセスを行うことはありません。
① サービスシステムの安全な運営のため。
② 本サービスまたは本サービスのシステム上の問題を防止するため。
③ 本サービスの技術サポート上の問題に関連してお客様から提供元に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため。
5.提供元は、お客様の承諾を得ることなく、保存データを開示・公開することはありません。ただし、次に掲げる場合に該当すると提供元が判断した場合については、お客様の承諾なく、全部または一部の保存データを開示・公開することがあります。
① 法令に従った要請（捜査関係事項照会書による要請を含む）や法令の手続上必要とされる場合。
② 提供元、または第三者の権利を保護するために必要な場合。
6.提供元は、本サービスの提供、品質向上、利用環境の性能向上、お客様からの問い合わせ対応のため、お客様のアクセスログを利用することがあります。

第 7 条 （秘密保持）
1.本契約において秘密情報とは、お客様、当社または提供元の一方当事者（以下「開示者」といいます）が、その形態および媒体にかかわらず、相手方（以下「受領者」といいます）に開示するすべての非公開の情報で、開示の形式にかかわらず、秘密と指定されたか、または情報の性質および開示の状況に鑑みて、秘密であると合理的に理解されるべきものをいうものとします。なお、秘密情報には、次の情報が含まれますが、それらに限定されず、かつ次の情報には秘密である旨の指定を要さないものとします。
① 本契約の条件、② 開示者の事業、マーケティング計画、テクノロジーおよび技術情報、製品設計、財務情報およびビジネスプロセス、③ 本サービス、④ お客様のデータ
2.次に該当する情報は、その該当する範囲内において秘密情報とはみなされないものとします。
① 開示者に対する義務の違反なく、公知であるかまたは公知となった情報、② 開示者に対する義務の違反なく、また秘密保持義務またはその他の制限を受けることなく、開示者による開示前に受領者が知っていた情報、③ 開示者に対する義務の違反なく、また秘密情報を参照せずに、受領者が独自に開発した情報、④ 開示者に対する義務の違反なく、また秘密保持義務またはその他の制限を受けることなく、受領者が第三者から受領した情報
3.次項および第 5 項を条件として、また開示者が明示的に書面で別段の同意をした場合を除き、受領者は次の義務を負うものとします。① 本契約に基づく受領者の義務を履行するために必要な範囲でのみ、開示者の秘密情報を使用すること、② 開示者の秘密情報を、受領者の取締役、役員、代理人、従業員、再委託業者およびその従業者に対してのみ、受領者が本契約に基づく義務を履行し、権利を行使するために必要な範囲でのみ開示すること ③ 契約期間中およびその終了後 2 年間、善良な管理者の注意義務をもって、開示者の秘密情報の秘密性を厳重に保持して、開示者の秘密情報の不正な使用または開示を防止すること④ 受領者が開示者の秘密情報を開示した者が、上記①②および③の各号に定める要件および制限事項を遵守し（次項および第 5 項を条件とする）、雇用または秘密情報の受領の条件として、少なくとも本契約に定めるものと同等に厳格な秘密保持義務に服することを確認すること。
4.前項に定める制限事項にかかわらず、受領者は、管轄権および権限を有する裁判所または行政機関の有効な命令または適用ある法令により要求された場合には、開示者の秘密情報を開示できるものとします。ただし、受領者は、開示者に当該開示について合理的な事前通知（法的に許容される限り）を行い、開示者の要請に基づき、開示者の費用で、開示者を合理的に支援して、開示者の秘密情報の将来の開示もしくは使用を防止しもしくは限定する命令またはその他の救済を得るものとします。
5.第 3 項に定める制限事項にかかわらず、受領者は、開示者の秘密情報を、自己の法律、会計、財務の専門家に対して、真正な法令、会計、税務上の目的に必要な限度で開示できるものとします。ただし、開示者は、それらの者が第 3 項の (①②および③各号に定める要件および制限事項を遵守することを確認するものとします。
6.各当事者は、個人情報およびプライバシー保護に関する法令を遵守し、また自己の取締役、役員、代理人、従業員、開示者が承認した再委託業者およびその従業者が遵守することを確認するものとします。
7.各当事者は、受領者が本条の条項の何れかに違反しまたは違反するおそれがある場合には、損害賠償は開示者にとって十分な救済ではないこと、従って、開示者はその他の自己に可能な救済に加えて、当該違反または違反の虞に対する差止命令による救済を求める権利を有することに同意するものとします。
8.本契約の満了時、解除時、解約時またはそれ以前の時における開示者の書面による要請に基づくもののほか、受領者は以下の義務を負うこととします。(a) 形態または媒体の如何を問わず、すべての開示者の秘密情報並びに当該秘密情報を含むすべての文書、記録、データおよび資料のすべての原本および複製物で、受領者の所有または管理下にあるものを、開示者の指示に従い、速やかに開示者に引き渡し、もしくは、廃棄または消去するものとします。(b) 受領者が開示者の秘密情報を提供したすべての者に、本項を遵守するよう要請するものとします。上記にかかわらず、本契約満了、解除または解約による本サービスの終了後のお客様のデータの返還または廃棄に関する提供元の義務については、前条第 2 項にのみ準拠するものとします。

第 8 条 （本サービスの一時中断・停止等）
1.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合その他各号に準ずる状況が認められる場合には、本サービスの全部または一部を一時的に中断もしくは停止することができるものとし、これに対し何らの責任も負担しないものとします。
① サービスシステムの保守・工事等の計画停止、障害またはその他やむを得ない事由がある場合、② 電気通信事業者が電気通信業務を中断・中止した場合、③ 提供元の合理的管理を超える状況（不可抗力、統治行為、洪水、火災、地震、暴動、テロ行為、ストライキその他の労働争議）が発生した場合、④ 提供元の設備に不正アクセス等がなされた場合、または不正アクセス等が行われていると疑われる場合、⑤ 当該サービスを提供する提携先が別途中断・停止等の事由を定め、当該事由が生じた場合、⑦ 本サービスの適切な運用をする上で提供元が本サービスの一時中断もしくは停止が必要と判断した場合。
2.前項のほか、当社は、天災・事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの全部または一部を中断または停止する措置をとることができるものとし、これらに対し何らの責任を負わないものとします。

第 9 条（その他の本サービスの中断・停止）
1.当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合その他次の各号に準ずる状況が認められる場合は、期間を定めてお客様に対する本サー

ビスの一部または全部の提供を中断または停止できるものとし、これに対し何らの責任も負担しないものとします。
① 本サービスの手続に際して虚偽の報告をしたことが判明したとき
② 第 4 条（制限事項）のお客様の義務の規定に違反したとき
③ 前各号に掲げる場合のほか、主サービスの保守サポート契約が利用の如何を問わず終了したとき
2.当社は前項の規定により、本サービスを中断または停止しようとするときは、あらかじめ実施期日および実施期間を当社が適当と認める方法でお客様に通知します。ただし、通知が事実上不可能な場合および緊急やむを得ないと判断した場合には、当社はお客様へ通知することなく本サービスを中断または停止することができるものとします。
3.本条に基づく本サービス提供の中断または停止の期間が 30 日を越えた場合、提供元は保存データの消失等について責任を負わないものとします。

第 10 条 （お客様の責任）
1.本サービスの利用に関連するあらゆる法律、条約、規則、あるいは規制について、お客様は遵守する責任があるものとします。
2.お客様は、ユーザアカウントの無断使用、もしくは情報セキュリティ違反あるいはその疑いがあることを発見した場合、直ちに当社に連絡するものとします。また、本サービスを構成するソフトウェアやコンテンツ、ドキュメントのコピーや頒布行為あるいはその疑いがあることを発見した場合、直ちにそれらの行為を中止させるよう最善を尽くすことに同意するものとします。なお、当社は、お客様の通信もしくはデータへの第三者による無断アクセスもしくは改変、お客様が本サービス上で送信もしくは受信される情報（提供元が実際に受信したかどうかにかかわらない。）、データ、またはお客様が行った本約款の違反に基づく結果について、一切責任を負わないものとします。
3.お客様は、本サービスの利用に関して第三者との間で生じた紛争等は自己の責任と費用において解決し、当社または提供元その他第三者に迷惑をかけず、何らの損害を与えないものとします。
4.お客様が本約款の各条の一に違反した場合、本契約に別途定めがある場合に加え、当社は直ちに本サービスの提供を終了することができるものとし、かつ、その結果当社に損害が生じた場合、当社はお客様に対して損害賠償を請求できることを承諾するものとします。

第 11 条 （無保証および免責）
1.本サービスは、現状有姿のままで提供されるものであり、お客様は自己の責任において利用するものとします。当社は、本サービスに関して、商品性、信頼性、適時性、品質、互換性、特定目的への適合性、真実性、常に使用可能であること、正確性および完全性、エラーまたは欠陥が修正されること、利用可能にするサーバにウィルスその他の有害な要素がないこと等について一切保証をいたしません。また、いかなる仕様変更の義務も負いません。
2.インターネットは、インターネットの利用度や電子取引等のデータ通信量などにより、制限されたり、遅れたりすることがあることをお客様は同意するものとします。
3.当社は、保存データについていかなる理由において破損または消失してもお客様または第三者に対して一切の責任を負わないことをお客様は同意するものとします。また、前項による遅延や遅延による保存データの破損または消失等についても一切責任を負わないものとします。
4.当社は、以下の損害については責任を負わないものとします。
①天災地変、騒乱、暴動などの不可抗力に起因してお客様に生じた損害、②提供元の設備に接続するためのインターネット接続サービスの不具合などお客様の通信環境の障害に起因してお客様に生じた損害、③第三者の提供する電気通信役務の不具合に起因してお客様に生じた損害、④本サービスの提供にあたり用いられている提供元の設備などへの第三者による不正アクセスまたは通信経路上における傍受で、善良なる管理者の注意をもってしても防ぐことができないものに起因してお客様に生じた損害、⑤提供元が製造したものではないハードウェアまたは提供元が制作したものではないソフトウェアおよびデータベースに起因してお客様に生じた損害、⑥権限のある行政機関等の命令または法令に基づく強制的な処分に起因してお客様に生じた損害、⑦その他提供元の責めに帰すべからざる事由に起因してお客様に生じた損害。
5. 当社は、本サービスにおいて、お客様の便宜として、リンクを提供することがあります。当社は、それによりリンクされるインターネット上のいかなるサイトあるいはサイトから利用可能なコンテンツ、製品その他の内容について一切責任を負わないものとします。

以上

以上